

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和4年度の歳入総額は10,214,007円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料9,007,560円、第13款諸収入1,051,747円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金154,700円である。

前年度と比較して総額77,105円(0.76%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	6,097,370	5,911,181	0	186,300
令和3年度	10,136,902	9,678,806	0	458,096
令和4年度	10,214,007	9,588,134	0	625,873
一般会計	10,059,307	9,573,934	0	485,373
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	9,007,560	9,007,560	0	0
1項 使用料	27,500	27,500	0	0
1目 総務使用料	27,500	27,500	0	0
1節 土地使用料	27,500	27,500	0	0
2項 手数料	8,980,060	8,980,060	0	0
3目 衛生手数料	391,790	391,790	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	391,790	391,790	0	0
8目 証紙収入	8,588,270	8,588,270	0	0
1節 証紙収入	8,588,270	8,588,270	0	0
13款 諸収入	1,051,747	566,374	0	485,373
6項 雑入	1,051,747	566,374	0	485,373
1目 雑入	1,051,747	566,374	0	485,373
5節 生活保護費弁償金	1,003,345	517,972	0	485,373
12節 雑入・その他	48,402	48,402	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	154,700	14,200	0	140,500
2款 諸収入	154,700	14,200	0	140,500
2項 雑入	154,700	14,200	0	140,500
1目 雑入	154,700	14,200	0	140,500
1節 雑入	154,700	14,200	0	140,500

(2) 歳出

令和4年度の歳出総額は130,849,207円で、その内訳は一般会計の第3款民生費79,162,325円、第4款衛生費51,662,582円、特別会計母子父子寡婦福祉資金24,300円である。

前年度と比較して総額18,765,977円(14%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	143,258,965	143,258,965	0
令和3年度	149,615,184	149,615,184	0
令和4年度	130,849,207	130,849,207	0
一般会計	130,824,907	130,824,907	0
3款 民生費	79,162,325	79,162,325	0
1項 社会福祉費	33,731,006	33,731,006	0
1目 社会福祉総務費	22,893,424	22,893,424	0
2目 障害者福祉費	10,068,722	10,068,722	0
3目 老人福祉費	757,200	757,200	0
7目 婦人対策費	11,660	11,660	0
2項 児童福祉費	477,126	477,126	0
3目 ひとり親福祉費	477,126	477,126	0
1. 3項 生活保護費	44,954,193	44,954,193	0
1目 生活保護総務費	1,014,064	1,014,064	0
2目 扶助費	43,940,129	43,940,129	0
4款 衛生費	51,662,582	51,662,582	0
1項 公衆衛生費	16,238,507	16,238,507	0
1目 公衆衛生総務費	8,036,142	8,036,142	0
2目 結核対策費	404,640	404,640	0
3目 予防費	1,056,132	1,056,132	0
4目 精神保健福祉費	203,181	203,181	0
5目 成人病対策費	6,538,412	6,538,412	0
2項 環境衛生費	6,463,786	6,463,786	0
1目 食品衛生指導費	5,530,496	5,530,496	0
2目 環境衛生指導費	933,290	933,290	0
3項 保健所費	27,674,787	27,674,787	0
1目 保健所費	27,674,787	27,674,787	0
4項 医薬費	1,285,502	1,285,502	0
1目 医務費	472,160	472,160	0
2目 栄養指導費	591,818	591,818	0
3目 保健師等指導管理費	9,570	9,570	0
4目 薬務費	211,954	211,954	0
特別会計	24,300	24,300	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	24,300	24,300	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	24,300	24,300	0
1目 母子福祉資金貸付費	24,300	24,300	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院16施設(2,736床)、一般有床診療所10施設(123床)、一般無床診療所78施設、歯科診療所52施設で、合計156施設(2,861床)である。
年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分 区分・年度	施設数													病床数									
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		工所 歯科技	病院					診療所				
	計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	有床	無床	・あん摩・マッサージ指圧はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	2	16	1	14	2	10	79	1	55	1	-	74	35	30	2,796	1,422	651	-	719	4	123	-	
	3	16	1	14	2	10	80	1	52	1	-	75	36	30	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-	
	4	16	1	14	2	10	78	1	51	1	-	74	37	29	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-	
館山市	2	5	-	4	1	8	36	1	24	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-	
	3	5	-	4	1	8	37	1	24	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-	
	4	5	-	4	1	8	35	1	24	-	-	29	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-	
鴨川市	2	7	1	6	1	1	16	-	11	-	-	20	9	7	1,522	1,025	316	-	181	-	19	-	
	3	7	1	6	1	1	16	-	10	-	-	20	9	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-	
	4	7	1	6	1	1	17	-	9	-	-	20	10	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-	
南房総市	2	3	-	3	-	1	22	-	16	1	-	19	8	11	452	68	109	-	271	4	14	-	
	3	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	11	452	68	109	-	271	4	14	-	
	4	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-	
鋸南町	2	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	
	3	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	
	4	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成28年度	管内	559 (430.2)	115 (88.5)	317 (244.0)	108 (85.1)	59 (46.4)	1,643 (1294.7)	570 (449.1)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.2)	1,419 (22.7)	41,999 (673.0)	10,327 (165.4)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成30年度	管内	583 (462.2)	119 (94.3)	323 (256.1)	96 (78.0)	63 (51.2)	1,866 (1515.2)	562 (456.3)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	612 (509.6)	112 (93.3)	329 (274.0)	96 (79.9)	62 (51.6)	1,994 (1660.4)	521 (433.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)

<管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)

<管内>千葉県看護の現況(千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)

<千葉県・全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は病院16施設、有床診療所4施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、429件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生労働大臣	医師	12	15	19
	歯科医師	3	1	0
	薬剤師	18	20	15
	保健師	9	9	10
	助産師	8	8	9
	看護師	209	237	277
	理学療法士	13	27	22
	作業療法士	3	6	4
	臨床検査技師	7	5	11
	診療放射線技師	3	10	8
	衛生検査技師	-	-	0
	視能訓練士	1	-	1
管理栄養士	18	9	11	
知事	准看護師	53	40	28
	栄養士	4	8	10
	登録販売者	6	6	4
総数		367	401	429

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在822施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は23施設、廃止の届出があった施設は22施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ312件の監視を実施し、34施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和4年度の監視状況は表3-(3)のとおり37件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続等であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			館 山 市			鳴 川 市			南 房 総 市			鋸 南 町			年度内の許認等事務処理件数※1		
	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	新 規	廃 止	更 新
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度			
総 数	813	832	822	350	361	363	247	252	240	177	180	183	39	39	36	23	22	52
薬 局	69	72	69	32	34	33	16	16	15	17	18	18	4	4	3	5	8	12
医 薬 品 製 造 業 (薬 局)	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 薬 品 製 造 販 売 業 (薬 局)	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 連 携 薬 局	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	-	-	-
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	-	-	-
店 舗 販 売 業	30	32	33	11	13	14	9	9	9	8	8	8	2	2	2	2	1	2
卸 売 販 売 業	9	9	9	3	3	3	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	3
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 ・ 貸 与 業 ※ 2	77	85	87	32	35	38	35	39	36	10	11	13	-	-	-	5	6	11
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業 ※ 2	558	569	563	240	249	250	160	161	154	128	129	131	30	30	28	11	4	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	/	2	2	/	1	1	/	1	1	/	-	-	/	-	-	-	-	1
毒 物 劇 物 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 輸 入 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 販 売 業	65	63	59	28	26	24	20	20	19	14	14	13	3	3	3	-	3	23
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 (法 第 22 条 第 1 項 の 者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3- (2) 薬事監視 (単位: 件)

区分 業種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発件数														措置件数					告発件数			
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	令和2年度	748	650	37	-	-	-	-	-	-	1	13	-	1	13	15	-	2	1	-	38	-	-	-	1	-	-
	令和3年度	769	601	58	-	-	-	2	-	-	6	18	-	3	9	16	-	12	9	3	55	-	1	-	2	-	-
	令和4年度	764	312	34	-	-	-	1	-	-	5	5	-	2	14	7	2	9	4	5	33	1	-	-	-	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	69	41	17	-	-	-	1	-	-	1	3	-	2	4	4	1	6	1	5	17	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	33	15	10	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	6	1	1	3	2	-	9	1	-	-	-	-	-
	卸売販売業	9	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	57	22	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	
	販売業	411	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理	30	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	153	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再生医療等製品販売業		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表3- (3) 毒物劇物監視状況 (単位: 件)

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数					告発件数				
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和2年度			65	49	19	-	-	-	7	7	10	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	
	令和3年度			60	52	13	-	-	2	7	2	6	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度			59	37	6	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			10	8	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			18	8	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	種苗店その他			9	5	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者 業務上の	法第22条第1項の者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			法第22条第5項の者	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内9箇所において、けし476本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）を主として、関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血1,398人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は191%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	70	121	173	1,560	2,805	180	1,630	2,926	180
令和3年度	40	133	333	1,380	2,836	206	1,420	2,969	209
令和4年度	37	94	254	1,361	2,579	189	1,398	2,673	191
館山市	15	61	407	556	1,600	288	571	1,661	291
鴨川市	11	11	100	405	433	107	416	444	107
南房総市	9	18	200	338	460	136	347	478	138
鋸南町	2	4	200	62	86	139	64	90	141

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定に基づく法定計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的指針となるものである。この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、圏域における整備方策等を策定したものが「地域保健医療計画」である。現行の第7次保健医療計画は平成30年度から令和5年度までの6年間の計画の期間としている。

各医療圏では、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、当該計画及び各圏域の課題について協議している。令和4年度は2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について、医師の働き方改革について等を議題として、Webによる全体会議を2回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は474人で、前年より71人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.6下回り、3.9であった。(千葉県6.3、全国6.6)

死亡総数は2,258人で、前年より184人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.6上回り、18.7であった。(千葉県10.7、全国11.7)

婚姻件数は325組で、前年より25組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2減少し、2.7であった。(千葉県4.0、全国4.1)

離婚件数は129組で、前年より4組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.03下回り、1.07であった。(千葉県1.47、全国1.50)

表6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内	令和元年	122,661	482	250	232	3.9	48	2,189	1,082	1,107	17.8	2	4.1	-	-
	令和2年	120,946	545	278	267	4.5	57	2,074	1,056	1,018	17.1	-	-	-	-
	令和3年	119,085	474	254	220	3.9	52	2,258	1,088	1,170	18.7	1	2.1	-	-
館山市	令和元年	45,777	202	115	87	4.4	20	728	358	370	15.9	-	-	-	-
	令和2年	45,368	237	121	116	5.2	24	691	350	341	15.2	-	-	-	-
	令和3年	44,823	213	109	104	4.7	23	744	366	378	16.4	-	-	-	-
鴨川市	令和元年	32,013	169	82	87	5.3	12	577	290	287	18.0	1	5.9	-	-
	令和2年	31,622	189	95	94	6.0	26	529	277	252	16.7	-	-	-	-
	令和3年	31,278	154	86	68	4.9	15	598	287	311	18.9	1	6.5	-	-
南房総市	令和元年	37,286	91	40	51	2.4	14	736	360	376	19.7	1	11.0	-	-
	令和2年	36,624	105	51	54	2.9	5	712	353	359	19.4	-	-	-	-
	令和3年	35,889	92	52	40	2.5	11	748	360	388	20.4	-	-	-	-
鉦南町	令和元年	7,585	20	13	7	2.6	2	148	74	74	19.5	-	-	-	-
	令和2年	7,332	14	11	3	1.9	2	142	76	66	19.4	-	-	-	-
	令和3年	7,095	15	7	8	2.0	3	168	75	93	22.9	-	-	-	-
千葉県	6,114,000	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8	
全国	122,780,487	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8	

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)
 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。
 令和4年については事業年報編集時点(令和5年12月)未公表

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和元年	7	14.1	6	12.1	5	10.3	5	-	384	3.1	168	1.37	1.10
	令和2年	8	14.3	5	9.0	2	3.7	2	-	350	2.9	133	1.10	1.29
	令和3年	1	2.1	8	16.6	-	-	-	-	325	2.7	129	1.07	1.16
館山市	令和元年	4	19.2	2	9.6	3	14.6	3	-	174	3.8	75	1.64	1.20
	令和2年	3	12.4	1	4.1	1	4.2	1	-	153	3.4	70	1.54	1.45
	令和3年	-	-	3	13.9	-	-	-	-	145	3.2	57	1.26	1.33
鴨川市	令和元年	2	11.5	3	17.2	1	5.9	1	-	110	3.4	50	1.56	1.23
	令和2年	2	10.4	1	5.2	1	5.3	1	-	106	3.4	26	0.82	1.41
	令和3年	-	-	3	19.1	-	-	-	-	104	3.3	31	0.98	1.16
南房総市	令和元年	1	10.8	1	10.8	1	10.9	1	-	85	2.3	35	0.94	0.85
	令和2年	3	27.0	3	27.0	-	-	-	-	77	2.1	29	0.79	1.04
	令和3年	1	10.6	1	10.6	-	-	-	-	62	1.7	39	1.06	1.02
鋸南町	令和元年	1	33.3	-	-	-	-	-	-	13	1.7	13	1.66	1.23
	令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.0	8	1.05	0.90
	令和3年	-	-	1	62.5	-	-	-	-	14	1.9	2	0.27	0.76
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。

※ 令和4年については事業年報編集時点(令和5年12月)で未公表

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和元年 管内					令和2年 管内					令和3年 管内					令和3年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	559	326	233	455.7	悪	514	306	208	425.0	悪	536	307	229	450.1	悪	17,808	10,644	7,164	291.3
2	心	310	151	159	252.7	心	322	162	160	266.2	心	322	136	186	270.4	心	10,167	5,365	4,802	166.3
3	老	242	55	187	197.3	老	266	61	205	219.9	老	320	85	235	268.7	老	6,394	1,847	4,547	104.6
4	脳	177	74	103	144.3	脳	170	74	96	140.6	脳	183	96	87	153.7	脳	4,667	2,449	2,218	76.3
5	肺	161	82	79	131.3	肺	118	78	40	97.6	肺	103	58	45	86.5	肺	3,636	2,171	1,465	59.5
6	不	63	41	22	51.4	不	57	35	22	47.1	誤	81	48	33	68.0	誤	2,062	1,256	806	33.7
7	誤	58	32	26	47.3	誤	53	34	19	43.8	ア	54	18	36	45.3	不	1,412	848	564	23.1
8	慢	46	43	3	37.5	慢	38	34	4	31.4	不	44	30	14	36.9	腎	1,138	667	471	18.6
9	腎	40	18	22	32.6	高	37	18	19	30.6	高	43	23	20	36.1	高	980	528	452	16.0
10	ア	39	14	25	31.8	腎	37	20	17	30.6	腎	41	19	22	34.4	自	978	623	355	16.0

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

順位	令和3年 館山市					令和3年 鴨川市					令和3年 南房総市					令和3年 鋸南町					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	184	106	78	410.5	悪	145	81	64	463.6	悪	166	101	65	462.5	悪	41	19	22	577.9	悪	381,505	310.7
2	心	104	45	59	232.0	心	98	40	58	313.3	老	124	34	90	345.5	心	32	14	18	451.0	心	214,710	174.9
3	老	103	28	75	229.8	老	74	17	57	236.6	心	88	37	51	245.2	老	19	6	13	267.8	老	152,027	123.8
4	脳	59	32	27	131.6	脳	46	25	21	147.1	脳	65	34	31	181.1	肺	17	8	9	239.6	脳	104,595	85.2
5	ア	30	7	23	66.9	誤	32	17	15	102.3	肺	29	19	10	80.8	脳	13	5	8	183.2	肺	73,194	59.6
6	肺	29	16	13	64.7	肺	28	15	13	89.5	誤	25	16	9	69.7	パ	4	3	1	56.4	誤	49,488	40.3
7	誤	21	13	8	46.9	不	16	11	5	51.2	高	18	5	13	50.2	高	4	3	1	56.4	不	38,355	31.2
8	高	19	13	6	42.4	間	12	8	4	38.4	腎	16	8	8	44.6	誤	3	2	1	42.3	腎	28,688	23.4
9	そ	15	9	6	33.5	腎	12	5	7	38.4	不	16	11	5	44.6	へ	3	0	3	42.3	ア	22,960	18.7
10	血	15	4	11	33.5	ア	10	6	4	32.0	ア	14	5	9	39.0	そ	2	1	1	28.2	血	22,343	18.2
															大	2	1	1	28.2				
															慢	2	1	1	28.2				
															間	2	1	1	28.2				
															腎自	2	1	1	28.2				

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪…悪性新生物	不…不慮の事故	大…大動脈瘤及び解離	そ…その他の新生物<腫瘍>	間…間質性肺疾患
心…心疾患	自…自殺	老…老衰	パ…パーキンソン病	ア…アルツハイマー病
誤…誤嚥性肺炎	脳…脳血管疾患	腎…腎不全	慢…慢性閉塞性肺疾患	血…血管性及び詳細不明の認知症
高…高血圧性疾患	肺…肺炎	へ…ヘルニア及び腸閉塞		

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	536	307	229	184	106	78	145	81	64	166	101	65	41	19	22
口唇口腔及び咽頭	12	9	3	1	1	0	4	3	1	5	4	1	2	1	1
食道	15	13	2	4	3	1	3	3	0	6	6	0	2	1	1
胃	58	37	21	25	16	9	11	6	5	18	12	6	4	3	1
結腸	57	27	30	14	5	9	13	6	7	27	15	12	3	1	2
直腸S状結腸移行部及び直腸	24	15	9	8	5	3	9	4	5	6	5	1	1	1	0
肝及び肝内胆管	34	19	15	9	3	6	14	9	5	6	3	3	5	4	1
胆のう及びその他の胆道	23	14	9	5	3	2	6	5	1	12	6	6	0	0	0
膵	47	20	27	16	8	8	16	6	10	12	6	6	3	0	3
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	108	84	24	41	33	8	29	23	6	30	22	8	8	6	2
皮膚	4	1	3	2	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
乳房	21	0	21	8	0	8	5	0	5	6	0	6	2	0	2
子宮	17	0	17	4	0	4	6	0	6	6	0	6	1	0	1
卵巣	14	0	14	5	0	5	6	0	6	2	0	2	1	0	1
前立腺	21	21	0	12	12	0	3	3	0	6	6	0	0	0	0
膀胱	17	11	6	11	7	4	2	2	0	1	1	0	3	1	2
中枢神経系	3	2	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0
悪性リンパ腫	13	7	6	4	2	2	3	1	2	6	4	2	0	0	0
白血病	8	5	3	2	2	0	3	1	2	3	2	1	0	0	0
その他のリンパ組織造血組織 及び関連組織	3	2	1	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪性新生物	37	20	17	10	3	7	9	8	1	12	8	4	6	1	5

※ 令和 3 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生労働行政施策等の基礎資料を得る。	管内各市町の報告による。	管内全市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の資料を得る。	病院等の管理者が作成し、提出する。	管内全病院、療養病床を有する診療所
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師及び薬剤師の届出による。	管内
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する施策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する。	館山市1地区 南房総市1地区
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課)	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得る。	保健所及び市町の報告による。	管内
衛生行政報告例 (総務企画課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	管内
福祉行政報告例 (地域福祉課)	行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所の報告による。	安房郡鋸南町
母体保護統計報告 (地域保健課)	全国の不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得る。	管内医療機関の報告による。	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
書面開催 令和5年1月16日 }	20人	安房健康福祉センターの事業について
令和5年2月6日 (意見集約期間)		

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和4年8月24日	Web開催	19人	1. 医師の働き方改革について 2. 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について
令和5年3月15日	Web開催	20人	1. 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について

(3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
(保健師)		
千葉大学看護学部	7名	令和4年5月17日
千葉大学看護学部	7名	令和4年6月7日
帝京平成大学	6名	令和4年9月6日
城西国際大学	3名	令和4年10月6日
千葉大学看護学部	6名	令和4年10月17日
千葉大学看護学部	7名	令和5年1月17日
(管理栄養士)		
淑徳大学	2名	令和4年8月30日～令和4年8月31日

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
亀田総合病院	1名	令和4年5月25日
	1名	令和4年6月22日
	1名	令和4年8月16日
	1名	令和4年10月21日

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
51	令和4年8月	6,000	管内住民等
52	令和5年2月	6,000	

(2) ホームページの運営

当センターの業務案内のほか、健康づくりや感染症・食中毒に関する情報、福祉情報、管内の厚生統計情報等を提供している。

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当保健所では災害実動マニュアルと鴨川地域保健センター用アクションカードを作成し、災害時の初動対応を整備している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時の迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資機材を備蓄している。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

該当なし

(4) 情報伝達訓練の実施

災害発生時の早急な初動体制の構築、情報の共有化等を図るため、災害時連絡網を使用して情報伝達訓練を毎年実施しており、令和4年度は4月に実施した。